

概要版



いんざい
こどもプラン

印西市こども計画

未来をともに創る
すべてのこどもが健やかに
幸せに育つまち いんざい

令和7年3月
印西市



計画の概要

●計画策定の背景と目的

印西市（以下「本市」）では、「印西市子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年度）及び「第 2 期印西市子ども・子育て支援事業計画」（令和 2 年度）により、幼稚園や保育園などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、就学前のこどもの一時預かりや地域子育て支援拠点事業、学童クラブなどの様々な子育て支援事業についても提供体制を整備してきました。また、地域の実情に応じた質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、様々な施策を計画的に推進してきました。

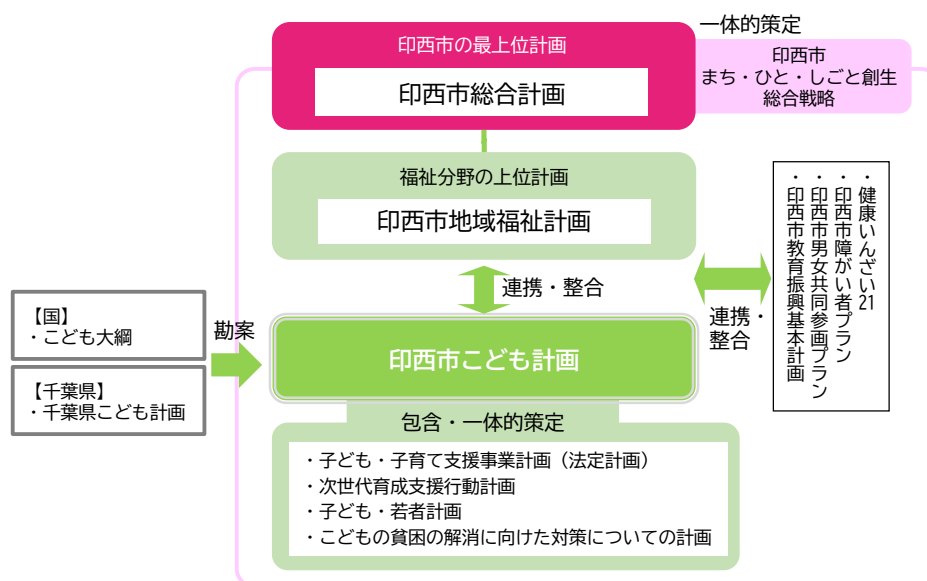
しかし、全国的には、深刻な少子化の進行、核家族化や地域のつながりの希薄化、家庭や地域の「子育て力・教育力」の低下、こどもや子育て家庭の抱える様々な課題の顕在化などが課題となっており、これからの社会を担う全てのこどもが、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず健やかに成長することができ、その権利が守られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現が強く求められています。

このような状況を踏まえ、引き続き教育・保育の提供や地域における子育て支援の拡充に努める「第 3 期印西市子ども・子育て支援事業計画」と、本市のこどもや保護者が幸せに住み続けることができるよう、地域の協力のもと、本市のこどもにかかわる取り組みを総合的に推進する「印西市こども計画」（以下「本計画」）を一体的に策定しました。

●計画の位置付け

本計画は、令和 5 年 4 月に施行されたこども基本法に基づく「市町村こども計画」として、こども大綱等を勘案するとともに、本市における下図の計画・取り組みを包含し、子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定するものです。

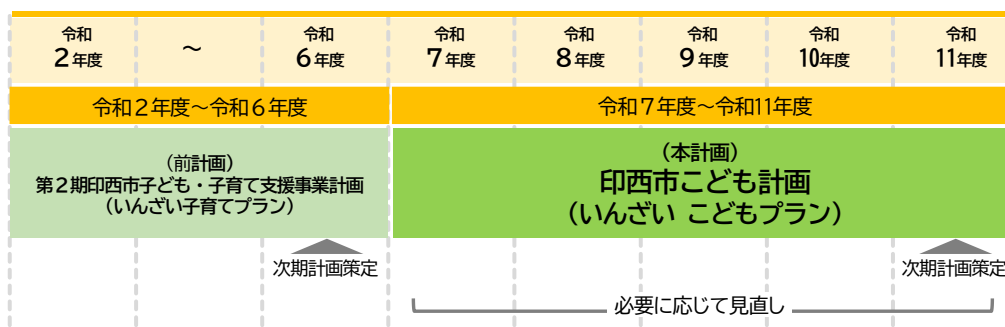
「印西市総合計画」の部門別計画として位置付け、千葉県による関連計画や、本市の各種分野別計画等との調和が保たれた計画として策定しています。



●計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

なお、計画期間中に法制度の変更や社会状況の変化等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。



●SDGsの視点

SDGs(エスディーゼーズ Sustainable Development Goals)における、地球上の「誰一人取り残さない」という理念は、全てのこどもが適切に養育され、権利が守られ、幸福な生活を送ることができる社会を目指す本計画の考え方にもつながるものです。

本計画では、17のゴールのうち関連が深いと考えられる10のゴールを意識しながら、取り組みを進めていきます。



本計画に関連する SDGs のゴール	
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを
16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう

計画の方向

● 基本理念

印西市の全てのこどもが健やかに成長し、今もこれからもその最善の利益が実現されることを目的に、本計画の基本理念を定めます。

基本理念

**未来をともに創る すべてのこどもが健やかに
幸せに育つまち いんざい**

本計画は、こども基本法の考え方に基づき、全てのこどもが適切に養育され、愛され保護される等の権利が等しく守られるとともに、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指していくものです。

「すべてのこども」「健やか」「幸せ」という3つの方向性と、こどもを主体とした「育つ」を基礎とし、こどもの幸せな未来が実現するまちを、みんなで一緒に創りあげようという思いを込めて、「未来をともに創る すべてのこどもが健やかに 幸せに育つまち いんざい」を基本理念に設定します。

基本理念の実現に向けて、こども大綱における3つの重要事項と、「子ども・子育て支援事業計画」による子ども・子育て環境の整備という、合わせて4つの分野で基本目標を定め、総合的な施策の展開を図ります。

基本理念

未来をともに創る
すべてのこどもが健やかに
幸せに育つまち いんざい

分野 ①

基本目標1
成長に応じて切れ目なく支援する

分野 ②

基本目標2
すべてのこどもの幸せな成長を支援する

分野 ③

基本目標3
こどもの育ちを社会全体で支える

分野 ④

基本目標4
安心して子育てできる環境をつくる

●施策の体系

基本理念	分野	基本目標	施策の展開
未来とともに創る すべてのこどもが健やかに 幸せに育つまち いんざい	分野① ライフステージ 別の支援	基本目標1 成長に応じて切れ目なく 支援する	1 こどもの誕生前から幼児期 2 学童期・思春期・青年期
	分野② ライフステージ を通した支援	基本目標2 すべてのこどもの 幸せな成長を支援する	1 多様な遊び・体験、 活躍できる機会づくり 2 困難な状況にあるこどもや 家庭への支援 3 こどもの権利を守る取り組み 4 こどもの安全を守る取り組み
	分野③ 子育て当事者に やさしい社会	基本目標3 こどもの育ちを 社会全体で支える	1 子育て・教育に関する 経済的負担の軽減 2 地域子育て支援と 家庭教育支援 3 共働き、共育での推進と ひとり親家庭への支援
	分野④ 子ども・子育て 環境の整備	基本目標4 安心して子育てできる 環境をつくる	1 教育・保育の提供区域と 提供施設 2 教育・保育の量の見込みと 確保方策 3 地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと提供体制 4 その他の基本的な取り組み

主な施策

分野① ライフステージ別の支援

基本目標1 成長に応じて切れ目なく支援する

乳幼児期から学童期、思春期、青年期まで、各成長段階で起こり得る課題に対し、関係機関・団体が連携し、教育・保育、保健、医療、療育、福祉といった分野及びこどもの年齢等による切れ目がないよう支援を行います。

1 こどもの誕生前から幼児期	安心して妊娠・出産できる環境の確保／産後ケア事業の実施／乳幼児に対する相談・健康診査の充実／こども家庭センターによる支援／保育園等における保育サービスの充実／就学相談、個に応じた支援の充実／など
2 学童期・思春期・青年期	学童クラブの整備及びサービスの充実／放課後子ども教室の充実／確かな学力の育成／豊かな心の育成／健やかな体の育成／悩みごと相談体制の充実／自殺予防・自殺対策の普及啓発／若者の就労支援／など

分野② ライフステージを通した支援

基本目標2 すべてのこどもの幸せな成長を支援する

全てのこどもが、生まれ育つ環境や障がい・病気などの有無にかかわらず権利や安全が守られ、困難な状況にあってもその解消が図られるよう、ライフステージを通して支援が行き届くよう努めます。また、健やかな成長の原点となる様々な遊びや体験の機会・場所を提供します。

1 多様な遊び・体験、活躍できる機会づくり	児童館等の充実／児童遊園・子どもの遊び場の充実／こどもの居場所づくりの推進／保育園の園開放／多様な体験活動を通じ、豊かな人間性や生きる力を育む／など
2 困難な状況にあるこどもや家庭への支援	福祉の総合相談窓口の設置・運営／ヤングケアラーへの支援／子育て世帯訪問支援事業の実施／障がいの早期発見・早期対応／障がい児保育・教育の充実／療育相談・指導、情報提供の充実／など
3 こどもの権利を守る取り組み	児童虐待の発生予防／児童虐待の早期発見・早期対応／人権教育の推進／親子関係形成支援事業の実施／など
4 こどもの安全を守る取り組み	安全に配慮した保育の推進／キッズゾーンの設定／信頼される学校づくり／こども110番の家の推進／ネットリテラシー教育の充実／など

分野③ 子育て当事者にやさしい社会

基本目標3 こどもの育ちを社会全体で支える

子育ての不安や負担感を抱える保護者等の増加も考えられ、様々な制度等を組み合わせた経済的支援や、保育等の子育てサービスを利用しやすくする支援、地域や学校を含む社会全体がこどもや子育て家庭に寄り添い家庭教育を支援する取り組みを進めます。

1 子育て・教育に関する経済的負担の軽減	経済的支援制度等の充実／幼児教育・保育の無償化／医療費等の助成／児童発達支援等の無償化／就学援助制度／学校給食費の無償化／など
2 地域子育て支援と家庭教育支援	家庭教育への支援の充実／子育てヘルプサービス事業の実施／子育て支援センターの充実／当事者グループによるピア・サポートの支援／地域の「教育力」の向上／祖父母講座の開催／など
3 共働き、共育での推進とひとり親家庭への支援	父親育児支援事業の推進／産後パパ育休（出生時育児休業）等の周知啓発／ひとり親相談体制の充実／ひとり親家庭等医療費等助成／など

分野④ 子ども・子育て環境の整備

基本目標4 安心して子育てできる環境をつくる

こどもや子育て家庭の状況や生活様式の多様化を踏まえ、「第3期印西市子ども・子育て支援事業計画」として幼児期の教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ります。

子ども・子育て環境の整備 -第3期印西市子ども・子育て支援事業計画-

●教育・保育の提供区域

幼児期の教育・保育の提供区域は、これまでと同じ、以下の3つの区域とします。

第1区域	木下駅・小林駅を中心とした区域 (印西中学校区、小林中学校区、本埜中学校区)
第2区域	千葉ニュータウン中央駅・印西牧の原駅を中心とした区域 (船穂中学校区、木刈中学校区、原山中学校区、西の原中学校区、滝野中学校区)
第3区域	印旛日本医大駅を中心とした区域 (印旛中学校区)

●教育・保育の量の見込みと確保方策

認定区分	令和7年度		令和11年度	
	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策
1号認定(3歳以上、保育なし)(人) ・幼稚園、認定こども園	1,816	1,878	1,843	1,878
2号認定(3歳以上、保育あり)(人) ・保育園、認定こども園	2,062	2,170	2,091	2,170
3号認定(0~2歳、保育あり)(人) ・保育園、認定こども園、地域型保育	1,539	1,566	1,540	1,603

確保方策の考え方

- 前計画期間中、1号認定の利用割合は下降の傾向にあり、2・3号認定の利用割合は第1・第2区域は上昇、第3区域は横ばいの傾向にありました。各認定区分における利用割合の傾向を踏まえ、直近の令和6年度の利用割合、推計人口を勘案して見込みました。
- 幼稚園等(1号認定)は、認定こども園を含め、既存施設によりおおむね対応できると見込んでいます。
- 保育園等(2号・3号認定)における量の見込みに対する確保方策は、各年度の定員予定としており、現段階では量の見込みに対応できると見込んでいます。
- 住宅開発や大型集合住宅の建設等により、待機児童の発生等が見込まれ施設整備が必要となる場合は、必要最低限の整備、定員の変更、送迎保育ステーション等により対応します。

●地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

事業名	令和 7 年度			令和 11 年度	
	量の見込み	確保方策		量の見込み	確保方策
利用者支援事業					
基本型（か所）	12	12		12	12
こども家庭センター型（か所）	1	1	▶	1	1
妊婦等包括相談支援事業（回／年）	2,751	2,751		2,706	2,706
延長保育事業（人／年）	3,110	3,110	▶	3,120	3,120
放課後児童健全育成事業（学童クラブ・放課後子ども教室）					
学童クラブ（人／年）	2,004	2,100		2,024	2,195
放課後子ども教室（人／年）	80	80	▶	85	85
子育て短期支援事業（人／年延）	12	12	▶	12	12
乳児家庭全戸訪問事業（人／年延）	917	917	▶	902	902
養育支援訪問事業（人／年）	34	34	▶	36	36
子育て世帯訪問支援事業（人／年延）	311	311	▶	332	332
親子関係形成支援事業（人／年）	28	28	▶	30	30
地域子育て支援拠点事業（利用回数／年延）	60,976	60,976	▶	61,321	61,321
一時預かり事業					
幼稚園型（人／年延）	31,110	31,110		31,400	31,400
保育園等（人／年延）	2,930	2,930	▶	2,950	2,950
病児・病後児保育事業（人／年延）	900	900	▶	900	900
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業） （利用時間／年延）	2,786	2,786	▶	2,885	2,885
妊婦健康診査事業（人／年）	917	917	▶	902	902
産後ケア事業（人／年）	42	42	▶	42	42

事業名	令和8年度			令和11年度	
	量の見込み	確保方策		量の見込み	確保方策
乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）（人／日）	14	14	▶	61	61

※「乳児等通園支援事業」は令和8年度の開始を目指します。

確保方策の考え方

○全ての事業において、計画期間中の量の見込みに対する提供体制は確保できる見込みです。

○引き続き、ニーズの動きに応じて提供体制を充実します。

印西市子育てポータルサイト
「いんざい子育てナビ」

子育て情報や計画の本編はこちらから



印西市こども計画（概要版）
発行：印西市健康子ども部子育て支援課
電話：0476-42-5111（代）

